

第2節 自主的な環境保全行動の促進

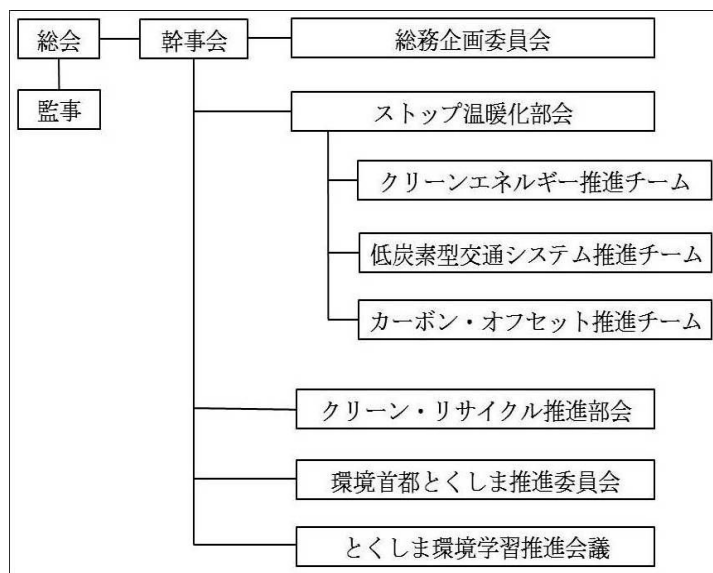
1 とくしま環境県民会議

徳島県環境基本条例の基本理念を踏まえ、平成12年1月29日に「人と自然とが共生する住みやすい徳島」を実現するために、県民、事業者、行政の各主体が緊密な連携及び協力のもとで、それぞれの役割に応じて積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた行動を実践することを目的として、「とくしま環境県民会議」が設立されました。

とくしま環境県民会議の概要については、次のとおりです。

(1) とくしま環境県民会議の組織

図2-4-1 とくしま環境県民会議の組織



会員数	150
市民・民間団体等	37
事業者・事業者団体等	58
マスコミ等	4
行政機関	38
学識経験者	13

平成24年9月30日現在

(2) とくしま環境県民会議の事業

①全体事業

平成23年度においても、広報活動や、環境の保全及び創造に顕著な功績のあった団体等の表彰の実施のほか、環境ボランティア交流会の開催等による環境活動の普及促進を図りました。

また、平成21年4月から毎月ゼロのつく日を「とくしま環境の日」と位置づけ、月ごとのテーマを設定しイベント等の開催を呼びかけました。

②部会事業

(ア) ストップ温暖化部会

平成23年度においては、東日本大震災を受けた電力需給を踏まえ、適正な冷暖房温度の設定とこれに伴う適切な服装などを呼びかける「徳島夏・冬のエコスタイル」において、特に「電力エコとく大作戦」と題した節電対策を呼びかけ、節電に関するセミナー(7月)やアイデア募集・表彰を実施しました。

また、従来からの対策として、JAF徳島支部との共催によるエコドライブ講習会(エコトレーニング徳島2011、11月)などを実施しました。

なお、部会の下に、平成20年6月に「低炭素型交通システム検討会」及び「カーボン・オフセット推進検討会」を、また平成21年7月には「新・省エネルギー対策検討会」を設置し、平成22年6月には部会事務の相当を

移した「推進チーム」に移行し、これまでの普及啓発から、実践活動や社会実験、共同研究の実施などの実践的な取組みに比重を移すことに努めています。

各推進チームの概要については以下のとおりです。

- a 低炭素型交通システム推進チーム（平成22年6月に改組、2回開催）
平成24年1月に「低炭素交通システムシンポジウム」を徳島市で開催し、実験概要の発表と参加事業所の表彰を行いました。
また、推進チーム内に設置されたEV等推進検討会を2回開催し、関西広域連合及び中四国地域で作成したEVマップについての報告を行うとともに、普及方策について議論を行いました。
- b カーボン・オフセット推進チーム（平成22年6月に改組、2回開催）
平成23年度においては、J-VERや国内クレジットの動向、関西広域連合や四国J-VER協議会での動きについて議論を行うとともに、環境省の「地域協議会を通じたマッチング支援事業」の採択を受け、推進チームを分割し、新たに民間運営による「徳島カーボン・オフセット推進協議会」を発足させました。
- c クリーンエネルギー推進チーム（平成22年6月に改組、2回開催）
平成23年11月に、「那賀町低炭素サミット」及び「地域グリーンニューディールサミット」を開催しました。
また、阿南高専の主任研究員による再生可能エネルギーの先進地域に関する報告や、地域グリーンニューディールコア（那賀町・海陽町・徳島市）における再生可能エネルギー利用可能量の検討、バイオマスや小水力発電等の研究者の専門家の派遣について協議・決定しました。

（イ）クリーン・リサイクル推進部会

平成23年度においては、レジ袋削減の県内拠点づくりのため、小松島市内のスーパー等協力5店舗において、レジ袋を配布しないことによって消費者に強く意識付けるとともに、マイバッグ持参の実践を促す小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験の実施や県民に身近な場所のごみ拾いを呼びかける「ごみゼロの日キャンペーン」、遍路道沿いに不法投棄されたゴミの撤去・清掃・分別活動などを行う「遍路道クリーンアップ大作戦」等の実施協力を行いました。

また、家庭ごみ3R対策の推進のため、マイバッグの普及促進を目的とする「マイバッグ作品コンテスト」の開催や、3R啓発出前講座の実施、浄化槽の啓発・普及などを実施しました。

さらに、「エコイベント」、「エコショップ」の普及に努めるとともに、「ごみ減量・リサイクル週間」「環境月間」を通じ、各種の3R活動を呼びかけました。

2 徳島県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策推進法で都道府県・政令市等で設置が定められた地域センターについて、平成22年3月29日、NPOを「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」として指定し、「環境首都とくしま創造センター（エコみらいとくしま）」に併設する形で活動を開始しており、平成24年9月現在、10名のスタッフで構成されています。

① 地域で活動するNPO支援・連携促進事業

平成23年度においては、次の事業を実施しました。

（ア）那賀町エコあかりコンソーシアムの運営

那賀町及び阿南高専が推進する「那賀町エコあかりプロジェクト（白熱電球からLED電球への換装）」を支援するための産学民官のコンソーシアムを設置・運営するとともに、公共施設等のLED電球364個を換装し、16t-CO₂/年のCO₂削減に成功しました。

（イ）商店街の低炭素化に関するコンソーシアムの運営

徳島市内の商店街を対象にしたコンソーシアムを設置し、冬季のウォームビズ対策について話し合うとともに、10店舗の事業者省エネ診断を実施し、冷暖房機器の清掃など、効果的な省エネ対策に関するアドバイスをを行いました。

② 家庭エコ診断基盤整備事業

平成23年度においては、うちエコ診断員として県職員や大学・高専職員など8名のうちエコ診断員を養成す

るとともに上勝町等で102件のうちエコ診断を実施しました。

③ 高等教育機関との協業組織「エコらぼ」の設置

地球温暖化防止活動推進センターととくしま環境県民会議、徳島県、高等教育機関の連携により、各大学・高専内にセンター分室である「エコらぼ」を設置し、産学民官の協働による社会実験の実施や実践活動の推進とその科学的検証を図ることとしました。

(ア) 四国大学エコらぼ（環境保全活動支援室）

平成23年度くらしのエコアドバイザー診断において、徳島市で58件、那賀町で16件の診断を実施したほか、学校CO2CO2削減コンテストを開催し、応募6校の中から最優秀校として貞光工業高校、優秀校として富岡東高校羽ノ浦校を選定しました。

また、四国地球温暖化対策推進連絡協議会の実施する「クールビズ四国プラスポスターコンクール」の選考作業を支援し、最優秀賞、優秀賞を選定するとともに、全ての応募作品を四国大学エコらぼ内で展示しました。

(イ) 阿南高専エコらぼ（地域連携・テクノセンター）

那賀町エコあかりプロジェクト(LED電球換装支援)では、那賀町木沢・木頭地区における一般家庭1,946個の白熱電球のLED電球への換装作業を実施し、16t-CO₂/年のCO₂削減に成功しました。

また、徳島県の指定した地域グリーンニューディールコア(那賀町・海陽町・徳島市)の支援を行うため、各市町においてマッチングフォーラムを開催するとともに、研究者を現地派遣しました。

この他、平成23年10月には、徳島市今切工業団地で情報通信端末を利用した交通社会実験を実施し、160名が自動車からモーターシフトを図ることで、4.2t-CO₂の削減に成功しました。

(ウ) 徳島大学エコらぼ(財政学研究室)

平成23年7月、徳島県地球温暖化防止活動推進センター内にワンストップサービス窓口を配置するとともに、車座講座や講演会、研修会など13回のマッチングイベントを実施したほか、環境省の「地方発カーボン・オフセット認証取得支援事業」の採択に成功しました。

また、関西広域連合広域環境保全局の「クレジット調査検討作業チーム」の運営支援を行うため、チームに研究者を派遣するとともに、報告書の基礎データの取りまとめを実施しました。

④ その他の事業

(ア) エコハット・エコマントの推進

平成23年11月に徳島市東沖洲に潜在自然植生のスダジイ等600本の植樹を実施するとともに、生態学の専門家を招聘し、都市緑化に関する講習会を実施しました。

(イ) とくしまNPO/NGO環境関連政策提言サミットの開催

平成24年1月に県内のコンソーシアムやNPO等のスーパーバイザーや支援する研究者20名を集め、ワークショップ方式により低炭素社会構築を中心に環境関連施策に関する提言を取りまとめるサミットを開催し、できあがった成果を環境省に提出しました。

なお、エコらぼ事業については、平成24年度においても、阿南高専(「地域グリーンニューディールコア支援」及び「低炭素地域づくり県民行動支援」と徳島大学(「オフセット・クレジット広域活用拠点整備」)で実施される予定です。

また、環境省委託事業として平成24年7月に事業採択され、関西広域連合により実施する予定の「関西広域カーボン・クレジット推進事業」については徳島県地球温暖化防止活動推進センターにおいて受託し、共通ラベル社会実験などの事業を行うこととしています。

3 みなみから届ける環づくり会議

徳島県の南部圏域において、民間主導による民産学官の協働型環境保全活動を推進するため、平成18年7月5日に企業、農業協同組合、民間団体、研究機関、研究者、徳島県林業公社、市町、県南部総合県民局が設立趣意書に署名し、「みなみから届ける環づくり会議」が設立されました。

会議ではPCM(プロジェクト・サイクル・マネジメント)手法を用いた意見集約を行い、それぞれが対等の立場で議論して、県南の環境課題を抽出し、その解決に向けて活動してきました。

平成21年度には、活動方針の一部を見直し、水質、交通、竹林、参加協働及び環境教育の5つの取り組むべき環境活

動を決定し、それぞれにワーキンググループを作り、新たな活動に取り組んでおり、活動成果はシンポジウムをとおして、地域に発信しています。

このように民産学官それぞれが特性を生かし、役割を分担して協働することで、地球環境について地域ぐるみで考えるきっかけとなる活動を続けています。

(ア) 水環境の保全活動の推進（阿南市）

平成22、23年度は、子育て支援対策補助金制度を活用し、小中学校を対象に、地域の水質測定、地元企業の排水処理施設等の見学、浄化槽のしくみ等について環境学習を実施し、自分たちの水利用のあり方について考えてもらうとともに、企業の環境への取り組みを理解してもらいました。

なお、平成24年度は、社団法人全国浄化槽団体連合会などの環境保全助成事業を利用して、活動を継続しています。

また、阿南市子どもフェスティバルに出展し、紙すき体験や、その際出てくる廃水についての水質浄化実演、河川の生物観察をすることにより、親子で地域の水環境について理解を深めました。

(イ) 地球温暖化対策を目的とした交通対策（阿南市）

平成23年度は、子育て支援対策補助金制度を活用し、阿南の夏祭りの協賛事業として「親子でエコな祭りにおいてよ!!」を企画し、阿南駅を中心に4か所にポイントを設け、スタンプラリー・クイズラリーを実施して、公共交通機関の利用促進のきっかけづくりをしました。

また、阿南市子どもフェスティバルでは、「ECOクイズ&スタンプラリー」を出展し、遊びをとおして、地球温暖化について環境学習をするとともに、公共交通機関の利用の意識動向について調査しました。

(ウ) 里地・里山の保全及び拡大竹林への対応（阿南市）

平成23年度、24年度は、地域の協働する力を活かし、竹材を資源として活用するしくみを実施することで、地域の環境課題である竹林の拡大を抑止し、地域の活性化を図ることを目的として、新しい公共担い手創出事業補助金を受け、持続的な地域活性化につながる放置竹林再生事業を社会実験として実施しています。

平成23年度は、筍農家が切り出し集積場への搬入した竹材を、加工・販売して、代金を筍農家に支払う社会実験「竹の駅プロジェクト」を実施しました。

平成24年度は、引き続き社会実験を行うとともに、竹材の用途開拓に係る調査や、イベント等を通じた放置竹林に対する認識を深める活動にも取り組んでいます。

(エ) 環境保全活動における継続性と地域の参加・協働推進（阿南市、那賀郡、海部郡）

主に那賀町、海部郡が抱える環境課題の解決を、地域住民と協働する手法について検討・実験を行いました。住民が気軽に環境に親しめる場所として整備した那賀町町有地の森「なかなかの森」において阿南市内の小学生を対象に森の役割や樹種の見分け方を学ぶ環境学習を行いました。

(オ) 環境教育の研究及び推進（阿南市、那賀郡、海部郡）

水質WGのワーキングと合同して活動を行っています。環境教育素材、環境教育プログラム作成のための情報収集、検討を精力的に行い、出前授業やイベントで環境教育の実践活動を積極的行いました。

4 県民・企業等による森づくり

(1) 緑化の推進

森林は、やすらぎと潤いのある県民生活に重要な役割を果たしており、緑豊かな生活環境と健全な森林づくりを推進するため、「緑の募金」の促進を図るとともに、身近な緑の保全活動等を通じて、緑や森林に対する県民の理解と協力意識の高揚に努めております。

また、緑を守り育てる豊かな心を持つ青少年の育成を目的として、「緑の少年隊」の結成とその活動を支援しており、平成23年度末現在では、63隊約6千人の隊員が、レクリエーション活動や奉仕活動などを行っています。

図2-4-2 緑の募金の推移

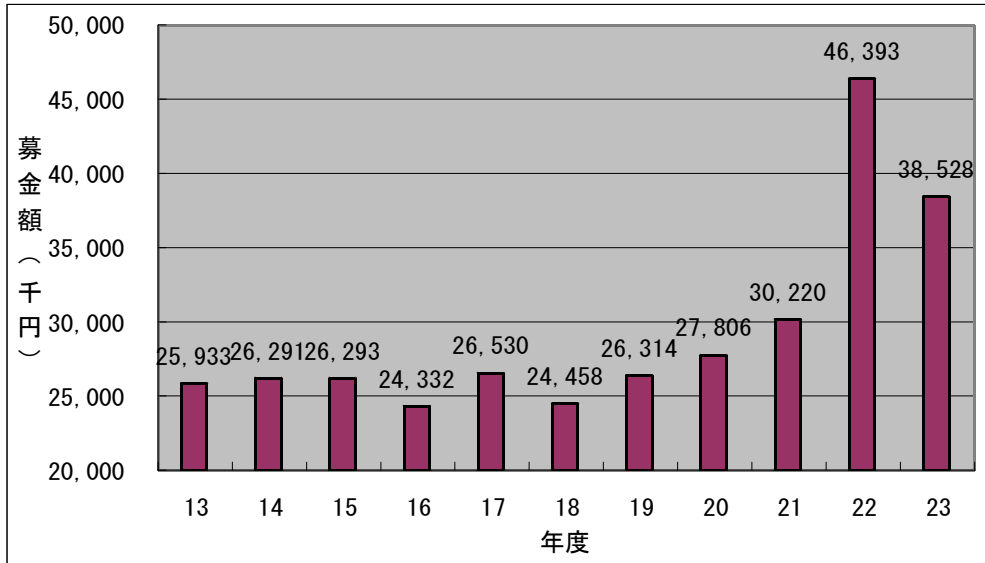
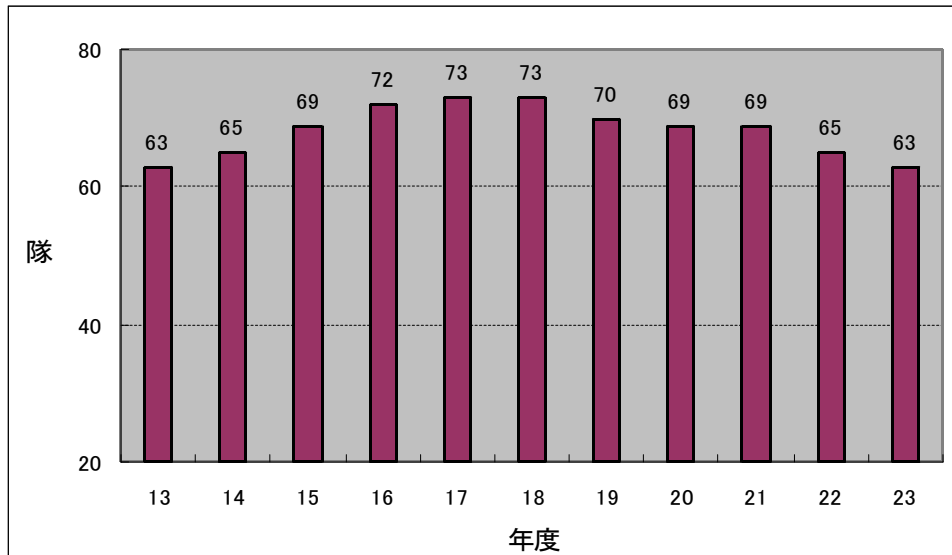


図2-4-3 緑の少年隊の推移

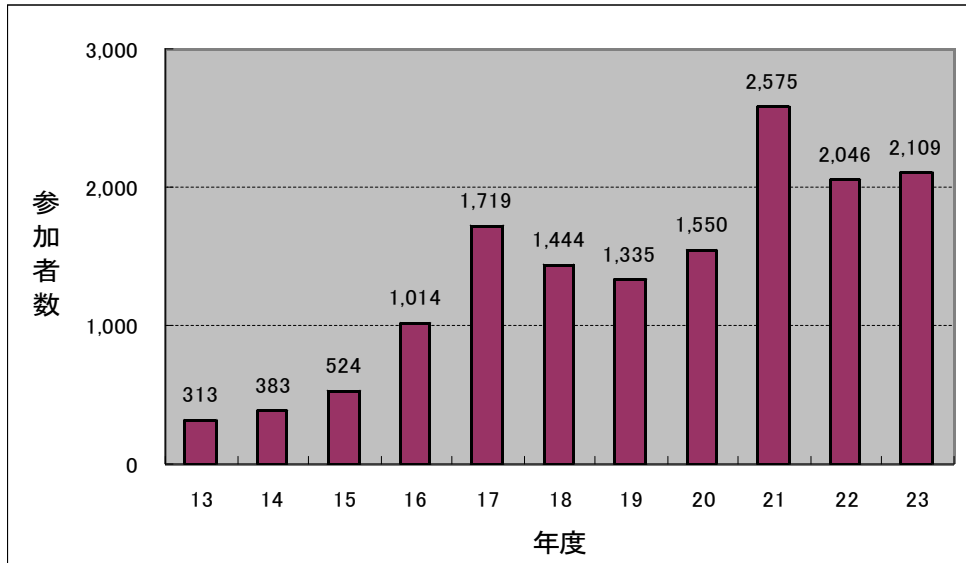


(2) 県民参加の森づくり運動の推進

森と人との共生を理念とする「千年の森づくり」をスローガンに掲げ、県民参加の森づくり運動を推進しております。

この運動を全県的に展開するため、森づくり運動の普及啓発、「森の案内人」等の指導者の育成、森づくり活動拠点の整備等を実施しております。また、森づくりボランティアや森づくり団体の育成とその活動を支援しております。

図2-4-4 県民参加の森づくりボランティア参加者数の推移



(3) どんぐりプロジェクトの推進

南部総合県民局では平成17年度から「どんぐりプロジェクト」として、県南地域の自然林から種子を採集して育苗し、公共事業や災害復旧事業地等での植栽に用いることで、地域の植生の再生復元と生物多様性を確保する取り組みを行っています。地元の協力のもと、在来樹種の育苗に取り組み、これまでに事業に使ったどんぐり等の数は平成23年度末現在で約8万7千個となりました。

このような官民の協働が評価され、平成23年度は瀬戸内オリーブ基金から110万円の助成を受けて那賀町内の伐採跡地等で約1,100本の植樹を行いました。また、海部郡内では、同事業の趣旨に賛同した地元旅行社からの寄付を受けて、海陽町の公共事業地に約160本の植樹を行いました。

平成24年度も引き続き瀬戸内オリーブ基金及び地元旅行社からの助成を受けて、さらに事業を伸展させています。

(4) とくしま協働の森づくり事業の推進

平成21年4月「徳島県地球温暖化対策推進条例」が施行され、二酸化炭素の削減を吸収源対策で埋め合わせるカーボン・オフセットの考え方が盛り込まれました。この考え方を森づくりの分野でモデル的に導入したのが「とくしま協働の森づくり事業」であります。

この事業は、間伐や植林などの森林整備に必要な経費の一部を企業や県民の皆様にご負担いただき、協働事業として森づくりを進めるものであります。

平成23年度末までに73社の協力企業団体とパートナーシップ協定を締結し、全国一の協定企業・団体数となっており、県内各地で寄附に基づく間伐や植林などの森林整備を実施しています。

森林整備の完了後には、企業が自社のCO₂排出量を埋め合わせ（カーボン・オフセット）できる「CO₂吸収量証明書」を交付する予定です。

また、県民の皆様も手軽に森づくりに参加できるように、個人やグループから1口千円の寄付を募り、間伐等の森林整備の経費に充てることとしています。

平成23年度末までに約1,494口の寄附をいただき、寄附をいただいた個人やグループの方には、森づくりに貢献した証として「CO₂吸収貢献カード」を発行し、カードに記してある番号により県産木製品が当たる抽選も実施しています。

5 アドプト・プログラム制度

(1) 概要

アドプトとは英語で”養子縁組”を意味する言葉で、この制度は、地元の企業や団体が、自分たちの周りにある道路や河川、公園といった公共物の一部を担当し、空き缶拾いなどの清掃活動を行うことで、きれいな環境を創り出そうとするアメリカで考え出された制度です。

具体的には、地元企業や住民と清掃内容等を明記した合意書を取り交わし定期的に清掃活動を行うものです。

(2) 注目点（特徴）

アドプト活動は、子供からお年寄りまで、誰もが簡単に参加できることから、ボランティアを始めるきっかけとなったり、ゴミ処理やゴミ袋の提供等については市町村や国・県など行政機関が役割分担することから、ボランティアをする住民と行政が互いに助け合いながら、地域をきれいにするといった官民協働の新たな取り組みとして注目を集めています。

また、この活動は、単なる清掃ボランティアではなく、自分たちの暮らす地域を自分たちの力できれいにする活動であり、続けることでより一層その地域に愛着が湧き、ひいては地域や住む人みんなを元気にする活動でもあります。

(3) 経緯

平成10年度 本県のアドプト・ア・ハイウェイ神山会議が日本で初めてこの制度を導入
 平成11年度 「アドプトプログラム吉野川」として吉野川交流推進会議（県、国、流域市町村、民間企業・団体で構成）が吉野川に、「OURロードアドプト」として本県が県道にこの制度を導入
 平成12年度 8月に、本県がアドプト先進県であることを全国に向け情報発信するため「アドプトプログラム全国大会」を開催
 平成13年度 「ボランティアサポートプログラム徳島」として国土交通省徳島河川国道事務所が国道（国土交通省管理）に、「徳島県土木施設アドプト支援事業」として県が県管理土木施設全般（県道、河川、海岸、港湾、公園）に導入
 平成14年度 「アドプト那賀川」として、アドプトネットワーク那賀川（地元企業等で構成）が那賀川でアドプト開始
 本県のアドプト状況を取りまとめたホームページ「アドプト大国とくしま」を県のホームページに開設

(4) 県の取り組み

県としては、県の管理する土木施設にこの制度を採用するとともに、この制度を更に普及・啓発するために、県のホームページ上に「アドプト大国とくしま」のページを設け、県内のアドプト情報を掲載し県内はもとより日本全国に情報発信を行っています。

(5) 現状

県内ではアドプトの輪がますます広がり、本県にとってなくてはならない制度として県民の間に定着してきています。平成23年度末現在、アドプトプログラムに参加されている企業・団体の数は、県下で852団体・企業となっています。

表2-4-7 県内のアドプトプログラムの実施状況

（平成24年3月31日現在）

場 所	団 体 数	登録人数(人)	コーディネーター
吉 野 川	144	15,730	吉野川交流推進会議
那 賀 川	36	1,866	アドプトネットワーク那賀川
県 道	392	7,201	徳島県県土整備部道路総局道路整備課
県 管 理 河 川	107	3,877	徳島県県土整備部河川局河川整備課
海 岸	21	1,169	徳島県県土整備部運輸総局港湾空港課
公 園	10	303	徳島県県土整備部都市計画課
国 道	142	5,333	国土交通省徳島河川国道事務所
合 計	852	35,479	

6 環境に配慮した事業活動の促進

(1) エコオフィスに係る県自らの率先的取り組み

県は、自らが大規模な事業主体であり、率先して環境に配慮した事業活動を行うことで市町村・事業者の同様な行動を誘発することが期待できるとの認識のもと、自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に向けた具体的

な取り組み・目標等を定めた「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」（第1次計画：平成8年9月、第2次計画：平成12年8月、第3次計画：平成17年4月、第4次計画：平成22年3月）を策定・推進してきたところです。

平成22年度の取り組み実績については、基準年度（平成20年度）と比較して、温室効果ガスの総排出量が2.8%増加する結果となりました。これは、電気使用量、エネルギー供給施設等の燃料使用量等が増加したことによるもので、その増加の主たる要因として、猛暑と厳冬により、冷暖房のための電気・燃料の増加等が挙げられます。

今後も、環境マネジメントシステムにより「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図っていきます。

表2-4-8 第4次計画の重点的な取り組み項目の目標及び実績数値

重点的な取り組み項目	基準年度実績	実績数値		基準年度比	26年度目標
		H22	実績数値		
①用紙類使用量	8,570万枚	H22	8,836万枚	3.1%	基準年度から12%削減
②上水道使用量	880千m ³	H22	782千m ³	-11.1%	基準年度から2%削減
③電気使用量	57,577千kWh	H22	59,082千kWh	2.6%	基準年度から5%削減
④公用車の燃料使用量	1,417kL	H22	1,491kL	5.2%	基準年度から5%削減
⑤エネルギー供給施設等の燃料使用量	2,406kL	H22	2,564kL	6.6%	基準年度から5%削減
⑥廃棄物中廃棄処分量	1,506t	H22	1,460t	-3.1%	基準年度から23%削減
⑦廃棄物中資源ごみ量	793t	H22	825t	4.0%	基準年度から16%削減
⑧再資源化率	81.6%	H22	96.1%	-	100%

- (注) 1. 用紙類使用量は、プリンタ（コピー用紙等を含む）用紙及び野紙・立案用紙の量。
 2. 公用車の燃料使用量には、船舶及びヘリコプターの燃料使用量は含まない。
 3. エネルギー供給施設等の燃料使用量は、ボイラーやガス機器等に使用する重油やガスなどの使用量。
 4. 再資源化率は、廃棄物中資源ごみ量のうち、再資源化された割合。

表2-4-9 温室効果ガス総排出量の目標及び実績数値

基準年度実績	実績数値		基準年比	26年度目標
33,876t-CO ₂	H22	34,829t-CO ₂	2.8%	基準年度から5%削減

(注) 温室効果ガス総排出量は、県の事務・事業に伴う電気や燃料使用量に係る二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量及びHFC（ハイドロフルオロカーボン）の各排出量に、温暖化係数を乗じて算定。

(2) グリーン調達に係る県自らの率優先的取り組み

徳島県グリーン調達等推進方針に基づく平成22年度の調達実績については、調達目標100%を達成した分野や概ね目標を達成した分野が多かったものの、価格や規格等の理由から目標を達成できなかった分野もありました。

表2-4-10 平成22年度環境物品等の調達実績の概要

分野	調達目標	調達率
紙類	100%	99%
文具類	100%	98%
オフィス家具等	100%	100%
OA機器	100%	99%
移動電話	100%	80%
家電製品	100%	100%
エアコンディショナー等	100%	99%
温水器等	100%	100%
照明	100%	99%
自動車等	100%	100%
消火器	100%	100%
制服・作業服	100%	92%
インテリア・寝装寝具	100%	34%
作業手袋	100%	93%

分野	調達目標	調達率
その他繊維製品	100%	92%
設備	※	100%
防災備蓄用品	100%	98%
役務	100%	100%

※：太陽光発電システム、燃料電池、節水機器を導入

(3) 市町村及び事業所等の環境配慮活動

市町村については、地球温暖化対策推進法が平成11年4月から全面施行されたことに伴い、自らの事務・事業に係る温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画の策定が義務付けられております。

なお、本県においても事業所等における環境管理システムの導入が進められ、ISO14001については、平成24年3月末現在、78事業者（(財)日本適合性認定協会のデータベースによる）が認証取得しており、エコアクション21については、平成24年8月末現在、167事業者（(財)地球環境戦略研究機関 接続性センターのデータベースによる）が認証取得しています。

7 今後の取り組みの方向性

(1) 環境首都とくしま創造センター

「環境首都とくしま創造センター（エコみらいとくしま）」が中心となって、「とくしま環境県民会議」や「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」と連携を図る中で、産・学・民・官が連携・協働して、県民総ぐるみの各種の環境活動を展開します。

①とくしま環境県民会議

県民や事業者、行政など各主体が、それぞれの役割に応じて環境負荷を減らす行動を進めていくため、広報活動やイベントの開催、表彰などを行います。また各部会において、地球温暖化防止に向け、特に3つの推進チームを中心とした各種の実践活動や社会実験、共同研究の実施を行うほか、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。さらに「環境首都とくしま憲章」のより一層の普及に取り組みます。

②徳島県地球温暖化防止活動推進センター

競争的資金・民間外部資金の獲得に優れた能力を持つスーパーバイザーを配置し、環境省などの補助事業等を活用し、産学民官連携を図りながら、各種温暖化防止対策事業に取り組むとともに、地球温暖化防止に取り組む市町村、団体等に対して研究者、技術者を派遣してプロジェクト支援を行います。

また、「カーボン・オフセット」に対する事業者や一般県民への支援はもとより、関西広域連合や四国地球温暖化対策推進連絡協議会、四国オフセット・クレジット普及拡大協議会、四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議との連携を図っていきます。

(2) みなみから届ける環づくり会議

県では「みなみから届ける環づくり会議」における民間主導の原則を守り、民産学官による協働型環境保全活動を積極的に側面支援するとともに、今後も「外部資金の獲得」、「資材・人材・資金の持ち寄り」、「若手研究者や専門技術者の積極的登用」の3つの行動原則による実践的な環境保全活動を推進していきます。

(ア) 水質WG（阿南市内）

「美しい水環境」を誇れる地域を目指すため、環境教育の分野において、出前授業を行うことや水質浄化実験や実演等の環境教育素材を集積し、その普及に取り組みます。

(イ) 交通対策WG（阿南市内）

二酸化炭素の排出を削減するため、自動車から自転車利用の促進、公共交通利用促進について取り組んでいきます。

(ウ) 竹林・里山管理WG（阿南市内）

放置竹林の竹材を資源として活用する持続的な社会システムを構築することにより、県南の生物多様性保全や低炭素社会の構築といった環境上の課題を解決しつつ、地域資源を活用した地域再生を目指します。

(エ) 参加協働推進WG（阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）

なかなかの森での環境教育メニューづくりや整備活動を通じて、環づくり会議における地域住民の参加協働手法の拡充と持続可能な活動のためのしくみづくりを行います。

(オ) 環境教育WG

各ワーキングと情報交換を行い、環境教育の実践できる場づくりやその教材の研究についての検討を行います。

(3) 県民・企業等による森づくり

県の森づくり活動の拠点である「県立神山森林公園イルローザの森」、「県立高丸山千年の森」及び森づくりボランティア活動並びに企業の森づくり活動の支援を通じて、緑や森林に対する県民意識の高揚と県民参加の森づくり運動をより一層推進します。

また、どんぐりプロジェクトの推進により自然再生と生物多様性の安全を図るほか、プロジェクトにおける外部資金・資材の受け入れやカーボンオフセットへの対応などを検討していきます。

(4) アドプト・プログラム制度

今後においても、ホームページなどを積極的に活用しアドプトプログラム制度の普及・啓発を行い、多くの県民の環境への意識や関心を高めるとともに、新たに参加する団体・企業を増やすことで、きれいで元気な徳島づくりに寄与していきます。

また、本県が全国に先駆けこの制度を採用し、多くの県民の参加を得て県内に広がっているという「アドプト大国とくしま」というクリーンでオンリーワンのイメージを全国に向け情報発信することにより、本県の観光振興や地域振興にもつなげていきます。

(5) 環境に配慮した事業活動の促進

県の事務事業について、本県の環境管理システムをより有効に機能させることにより、環境保全・創造にむけた施策や県率先行動計画、グリーン調達等推進方針等に基づく取り組みについて、継続的な改善を図り、環境行政の充実発展を進めていきます。また、市町村に対しても同様な取り組みを推進していきます。

また、平成18年度からは、徳島県生活環境保全条例において事業を行う者の環境配慮等が規定されていることから、環境配慮の推進に取り組んでいきます。